

平成31年 第1回天城町議会定例会

第 6 日

平成31年 3月20日（水曜日）

平成31年第1回天城町議会定例会議事日程（第6号）

平成31年3月20日（水曜日）午前10時開議

- 開議
- | | | | |
|--------|---------------------------|----------------------------------|-------|
| ○日程第1 | 議案第16号 | 平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算について | 委員長報告 |
| ○日程第2 | 議案第17号 | 平成31年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について | 委員長報告 |
| ○日程第3 | 議案第18号 | 平成31年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算について | 委員長報告 |
| ○日程第4 | 議案第19号 | 平成31年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について | 委員長報告 |
| ○日程第5 | 議案第20号 | 平成31年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について | 委員長報告 |
| ○日程第6 | 陳情第2号 | バス通学生への通学費の助成について | 委員長報告 |
| ○日程第7 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | | |
| ○日程第8 | 常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | | |
| ○日程第9 | 議員派遣予定の件について | | |
| ○日程第10 | 議案第21号 | 天城町副町長の選任の同意について | 町長提出 |
- 閉会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	武田正光君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	前田芳作君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井恒利君 議会事務局書記 宇都克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	基田雅美君	会計課長	大久明浩君
社会教育課長	神田昌宏君	総務課長	米村巖君
税務課長	岸恭聖君	企画課長	前田好之君
保健福祉課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	柚木洋佐君	農業委員会事務局長	上松重友君
農政課長	福健吉郎君	農地整備課長	芝田達士君
町民生活課長	森田博二君	商工水産観光課長	祈清次郎君
選挙管理委員会書記長	山田悦和君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（前田 芳作議員）

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

- △ 日程第1 議案第16号 平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算について
- △ 日程第2 議案第17号 平成31年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第3 議案第18号 平成31年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第4 議案第19号 平成31年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第5 議案第20号 平成31年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について

○議長（前田 芳作議員）

日程第1、議案第16号、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算について、日程第2、議案第17号、平成31年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について、日程第3、議案第18号、平成31年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算について、日程第4、議案第19号、平成31年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について、日程第5、議案第20号、平成31年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について、以上5件を一括議題といたします。

これより委員長の報告に入ります。まず、総務文教常任委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員長（大吉 皓一郎議員）

総務文教常任委員長報告。

平成31年第1回定例会において議題となりました、議案第16号、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算のうち、総務文教常任委員会に付託を受けた予算について、審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を3月11日月曜日、本会議終了後、委員全員出席のもと、開催しました。

まず、付託を受けました案件の所管課長及び書記長の出席を求め、審査日程につ

いて協議しました。

3月11日月曜日、午後1時20分から教育委員会総務課。3月12日火曜日、午前10時から社会教育課、終了後に税務課、終了後に企画課。3月13日水曜日、午後1時から商工水産観光課、終了後に会計課。3月14日木曜日、午前10時から総務課、終了後に選管・監査室、終了後に付託案件所管課の現地調査を行いました。3月18日月曜日、午後1時から1回目の委員会のまとめ、3月19日火曜日、午後1時から2回目の委員会のまとめとすることに決定しました。

審査日程協議終了後、教育委員会総務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

教育委員会総務課の歳入予算総額は3千667万1千円、歳出予算総額は2億5千686万3千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、学校給食費の消耗品2百67万3千円の主な使用目的はとの質疑に対し、主なものとして汁物用食器の購入であります。29年度より順次入れかえを行っており、今年度で全て入れかえが完成しますとの答弁でした。

次に、学校給食費の給食調理員賃金1千300万2千円を計上しているが、調理員は足りているかとの質疑に対し、現状足りていない状況で負担が大きく、人員を募集中でありますとの答弁でした。

次に、国庫及び県負担金の子供のための教育・保育給付費負担金1千520万9千円と支出先についての説明をとの質疑に対し、新年度から、内閣府が創設した子ども・子育て支援新制度の施設型給付の幼稚園に移行する計画となっております。新制度移行後に見込まれる国庫負担金について計上しております。幼稚園費の扶助費に計上されてる私立幼稚園施設型給付費2千340万円が施設に直接支払われる金額となりますとの答弁でした。

次に、外国青年招致事業費423万円について、ALTの雇用形態、勤務状況はどうなっているかとの質疑に対し、ALTは学校の先生の補助ということになっております。月曜日から金曜日まで、1つの学校を週2回訪問していますとの答弁でした。

次に、学校ICT環境整備運営事業費の児童生徒用パソコン使用料300万円とあるが、企画課で計上している予算の電算用機器購入費1千万円に学校用パソコン購入費として30台計上されているが、違いは何かとの質疑に対し、企画課のパソコンについては各学校の教員用パソコンであり、教育委員会で計上したパソコン使用料は、各学校の児童生徒用が活用する教育教材用タブレット端末のリース料にな

りますとの答弁でした。

以上で、第1回目の委員会は終了といたしました。

3月12日、第2回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から委員会室において社会教育課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

社会教育課の歳入予算総額は914万7千円、歳出予算総額は1億4千473万8千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、生涯学習講座の開催期間について、11月までにほとんどの講座が終了しているが、期間を延長することはできないだろうかとの質疑に対し、開催期間を延長する方向で協議していきたいとの答弁でした。

次に、図書館運営費のシステム保守委託料492万9千円について説明をとの質疑に対し、システム保守委託料については、徳之島町、伊仙町とあわせて同じシステムの入れかえを行う予定であり、3町合同で導入することで価格を抑えておりますとの答弁でした。

このシステム保守委託については、当委員会より保守料が増加していることについて指摘がありました。

次に、ユイの館入館料及び使用料7万円について、町外からユイの館への来場者はふえてるかとの質疑に対し、町外、島外の方は入場料を1人当たり200円頂いています。近年、大河ドラマの影響もあり、ツアー客や団体等の来場で入場者数は伸びておりますとの答弁でした。

次に、国宝重要文化財等保存整備費763万円の説明をとの質疑に対し、西阿木名地区、下原洞穴遺跡の発掘調査と浅間湾屋沖の水中遺跡調査における指導員招聘の旅費が主となっております。また、31年度は下原洞穴遺跡発掘の調査報告書を作成しますので、その印刷費を計上していますとの答弁でした。

次に、海洋センター運営費の水上バイク管理委託148万7千円について、委託先とその管理内容の説明をとの質疑に対し、委託先は徳之島地域活性化団体という組織です。この活動団体に利用客のオペレーターや機体のメンテナンス、保険等を含むマリジェット3台分の管理費用として委託する経費ですとの答弁でした。

次に、自主的学び応援事業助成金59万円の具体的な内容の説明をとの質疑に対し、自主的学び応援事業については、ふるさと納税寄附金から充当した予算で、教科セミナー受講者の学力向上を目的として、進学塾への短期的な学習の機会を提供する予算を計上していますとの答弁でした。

社会教育課終了後、税務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算について説明を求めました。

税務課の歳入予算総額は3億8千837万9千円、歳出予算総額は7千105万7千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、町民税が前年度と比較して590万4千円減額となっており、国民健康保険税も506万3千円減額になっているが、その説明をとの質疑に対し、昨年までは農業収入がよかったため、それを見込んで計上していましたが、30年度は台風災害の影響で減収となることが予想されますので、減額しています。国民健康保険税についても町県民税と連動しているため減額していますとの答弁でした。

次に、収納対策費のコンビニ収納手数料59万8千円についての説明をとの質疑に対して、コンビニ収納手数料は納付書1枚につき57円です。昨年度の天城町が発送した納付書の25%分の利用を見込んで計上しました。あわせてスマホ決済用アプリを利用した税の納付も開始しますとの答弁でした。

税務課終了後、企画課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

企画課の歳入予算総額は1億2千26万5千円、歳出予算総額は3億2千715万4千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、A Y T使用料について、滞納繰り越し分を200万円計上しているが、停波措置等は講じているかとの質疑に対し、半年以上の滞納者に対しては、停波措置を講じることとなっており、実際に停波を行った件数が84件でした。停波後、ほとんどの方は納付していただいたり、分納誓約を取り交わしましたが、未だに反応がない方が20件ほどいますとの答弁でした。

次に、地方公共交通特別対策事業費の総合バス運行補助金1千46万円について他町の負担額はどのようになっているかとの質疑に対し、バスの運行補助については各町で走行している区間の距離に応じて負担割合が算定されています。走行距離が長い徳之島町については2千242万円、伊仙町については1千66万円の負担額となっていますとの答弁でした。

次に、空き家改修費補助金500万円についての説明をとの質疑に対し、空き家バンクへ登録された物件のうちから、補助上限を100万円までとして、2分の1の改修費補助を行っています。改修した物件は、5年間は3親等以外の方への貸

し出しが条件となります。31年度は5件分の補助金を計上していますとの答弁でした。

次に、天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の有識者アドバイザーに係る経費27万1千円が謝金として計上しているが、その説明をとの質疑に対し、大学の教授などにも審議会のオブザーバーとして協力をいただきたいということで計上しましたとの答弁でした。

以上で、第2回目の委員会は終了といたしました。

3月13日、第3回目の委員会を午後1時から全委員出席のもと、委員会室において商工水産観光課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

商工水産観光課の歳入予算総額は7千717万4千円、歳出予算総額は2億2千887万2千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、合宿日本一の島推進事業費として600万円計上しているが、今後、合宿予定の競技種目について説明をとの質疑に対し、今年8月にレスリング強豪校である山梨県の韮崎工業高校が合宿を行う予定となっています。この韮崎工業高校の監督をされている方は本町の出身です。夏の合宿は、樟南高等学校と福岡県の高校も参加して、3校の合同合宿となりますとの答弁でした。

次に、観光費にドーム闘牛場基本計画作成業務委託300万円とあるが、その説明をとの質疑に対し、31年度には、関係機関、団体から構成する委員会において建設場所及び必要設備について協議を行います。基本設計についても協議し、素案を作成していきたいとの答弁でした。

次に、天城町先端水産業実証事業費840万円の具体的内容の説明をとの質疑に対し、旧農政局の施設を改修して屋内に水槽を配置し、スジアラなどの陸上養殖や、近海魚などの畜養を行う水産研究施設として改修をいたしますとの答弁でした。

次に、国体トライアスロン競技のリハーサル競技運営補助金1千万円と施設整備費補助金260万円の内容の説明をとの質疑に対し、運営補助金1千万円については競技で使用する用具の購入に係る経費の補助金となります。施設整備費260万円については、松原漁港に仮設のスロープを設置しますとの答弁でした。

次に、大和城観光地連携整備事業費6千350万円の内容と全体的な今後の計画についてとの質疑に対し、31年度の工事箇所については、園地整備とトイレ、休憩所、ベンチ等の建築工事を予定しています。全体的な計画については、大和城からすそ野一帯を総合的に整備する計画であり、旧セリ市場の用地取得が可能となれ

ば、宿泊・滞在型施設を考えており、観光振興を図る上からも計画したいとの答弁でした。

商工水産観光課終了後、会計課の審査を行いました。

課長及び職員の出席を求め、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

会計課の歳入予算総額は、48万5千円、歳出予算総額は2千543万9千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

公金事務手数料94万3千円について、手数料は1件当たりいくらかの質疑に対し、納付書払いで納入の場合、指定金融機関は1件10円で、それ以外は1件20円です。また、口座振替分については1件10円で統一していますとの答弁でした。

以上で、第3回目の委員会は終了といたしました。

3月14日、第4回目の委員会を午前10時から全委員出席のもと、委員会室において総務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

総務課の歳入予算総額は37億4千828万9千円、歳出予算総額は14億2千605万5千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、一般管理費の旅費が前年度と比較して54万8千円増額となっている理由はその質疑に対し、主に新規採用予定職員18名の新人研修に係る経費となりますとの答弁でした。

次に、一般管理費の樟南第二高等学校校舎改築事業補助金1千620万円について説明をその質疑に対し、校舎を建てかえた分についての補助金となりますが、計上している額を上限として20年間、補助していく予定ですとの答弁でした。

次に、財産管理費の公共施設等総合管理計画作成支援業務委託340万円の説明をその質疑に対し、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えることから、長期的な視点をもって、更新・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するための委託料となりますとの答弁でした。

次に、防災費の修繕料380万円の使用目的はその質疑に対し、防災無線機の中継局に附属している非常用発電機及び各集落に設置している屋外拡声機の基盤、バッテリー等の修繕となりますとの答弁でした。

総務課終了後、選管・監査室の審査を行いました。

書記長の出席を求め、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

選管の歳入予算総額は1千92万6千円、歳出予算総額は2千547万1千円。

監査の歳入予算総額は0円、歳出予算総額は155万円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

監査委員費の図書購入費2万円の目的はとの質疑に対し、31年度に監査基準の策定作業があるため関係書籍の購入を予定していますとの答弁でした。

選管・監査室の審査終了後、現地調査を実施しました。

まず初めに、商工水産観光課の大和城観光地連携整備事業について、工事請負費5千900万円のうち、臨時駐車帯、植栽等の園地整備予定箇所とトイレ、休憩所、ベンチ等の建築工事予定箇所について所管課長より説明を受けました。引き続き、松原漁港において水産物供給基盤機能保全事業による工事請負費1千300万円の工事予定箇所についての説明と、国体トライアスロン競技の会場設営について、所管課長及び職員より説明を受けました。

その後、社会教育課所管の与名間ビーチ艇庫において、31年度に計上している施設運営、管理に要する費用について、人員配置、保管しているマリレジャー用具の管理状況について、所管課長及び担当職員から説明を受けました。

以上で、第4回目の委員会は終了としました。

3月18日月曜日、午後1時から第5回目の委員会を全委員出席のもと、委員会室において開催し、これまでの審査について協議を行い、確認をいたしました。

質疑終了後、採決の結果、議案第16号平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

3月19日火曜日、午後1時から第6回目の委員会を委員出席のもと、委員会室において開催し、審査内容について再度確認を行いました。

以上の審査過程において、当委員会の意見として、次の5点を執行部に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1つ、町税等自主財源の確保については、滞納者に対する厳正な処分等も実行しながら、各課で徹底、全庁一丸となって徴収に取り組むこと。

1つ、生涯学習推進室、図書館、ユイの館の管理においては、教育文化の町推進計画に従って職員又は有資格者を配置し、町民へのサービスを徹底すること。

1つ、歳出について、特に賃金、需用費、委託料、使用料及び賃借料が増加傾向にあるため、職員のコスト意識の徹底を図るなど行政経費の節減に努めること。

1つ、町民ニーズに対して弾力的かつ的確に対応するべく、職員定数については定員管理適正化計画に基づき、定数の適正化に努めること。

1つ、臨時職員及び非常勤職員の賃金、労働条件については、同一労働・同一賃金の観点から、適正な任用と勤務条件に努めるべく、会計年度任用職員制度に基づいた対応を図ること。

以上で、総務文教常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

次に、建設経済厚生常任委員長の報告を求めます。

○建設経済厚生常任委員長（昇 健児議員）

建設経済厚生常任委員長報告。

平成31年第1回定例会において、建設経済厚生常任委員会に付託を受けました議案第16号から第20号の審査結果等の主なものについて、御報告いたします。

当委員会は、第1回目の委員会を3月11日本会議終了後、全委員出席のもと、委員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の所管課長・局長に出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、審査日程協議終了後、農業委員会、3月12日、水道課、町民生活課、農地整理課、3月13日、午後から農政課、建設課。3月14日、保健福祉課、終了後、付託案件所管部署の現地調査。3月18日、委員会まとめとすることに決定しました。

審査日程協議終了後、農業委員会の審査を行いました。

局長及び担当職員の出席を求め、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

農業委員会の歳入予算総額は812万4千円、歳出予算総額は2千929万1千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、農業者年金事業費が35万6千円計上されているが、農業者年金加入者数と受給者数はとの質疑に対し、農業者年金加入者が2名で、受給者は平成30年現在で176名となっていますとの答弁でした。

次に、農業委員会費委託料16万4千円の説明と委託先はとの質疑に対し、農地基本台帳システムで、委託先は町村会に委託をしておりますとの答弁でした。

次に、農地利用促進最適化交付金事業において245万8千円の増額計上となっ

ているが、その説明をとの質疑に対し、農地利用促進最適化交付金事業であり、いわゆる担い手農家の農地集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等を目的とする事業であります。

農業委員が農地利用促進最適化に向けて活動した成果実績による交付金増額計上となりましたとの答弁でした。

3月12日、第2回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から委員会室において町民生活課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

町民生活課の歳入予算総額は3千802万5千円、歳入予算総額は2億4千878万1千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、歳入において、債務費国庫補助金が74万5千円減額計上されているが、その説明をとの質疑に対し、通知カード・個人番号カード交付事業の平成29年度実績に応じた予算計上となりますとの答弁でした。

次に、戸籍住民基本台帳費普通旅費のいちき串木野市1回は、どのような内容の旅費なのか、説明をとの質疑に対し、輪番制の鹿児島県連合の戸籍住民基本台帳事務協議会の総会ですとの答弁でした。

次に、海岸漂着物地域対策推進事業費使用料及び賃借料260万円の減額理由の説明をとの質疑に対し、海岸作業での重機借り上げが難しいため、実績に応じた予算計上ですとの答弁でした。

次に、清掃総務費負担金、補助金及び交付金において483万8千円が増額計上されているが、負担割合の説明をとの質疑に対し、負担金割合については、クリーンセンター運営にかかわる分が均等割20%、人口割80%で火葬場運営・食肉センター運営にかかわる分は均等割20%、実績割80%です。

建設費・公債費については均等割28%・人口割72%でありますとの答弁でした。

次に、世界自然遺産登録へ向けた猫対策事業費（広域連携）負担金、補助金及び交付金において398万9千円増額計上されているが、この内容の説明をとの質疑に対し、主な増額理由としましては、野良猫対策にかかわる捕獲員増に伴う賃金・保険料等の増額となりますとの答弁でした。

次に、海岸漂着物地域対策推進事業費報償費60万円の説明をとの質疑に対し、報償費については、海岸漂着物発生抑制、防止対策として、各種団体に海岸清掃を実施してもらうことで、身近なごみが多く含まれていることの認識を高めるととも

に、ごみを捨てない・捨てさせないことの意識の啓発を図るために行っています。主に各種スポーツ少年団等が実施しているところでの答弁でした。

次に、公衆衛生総務費負担金、補助金及び交付金で合併浄化槽設置補助がなされているが、現在の状況と今後の事業はいつまでなのかとの質疑に対し、平成29年度末、実績として44.9%となっています。今後の目標は、平成38年度で95%、平成48年度で100%の計画となっていますとの答弁でした。

次に、海岸漂着物ごみ処理費用はどのようになっているのか説明をとの質疑に対し、海岸漂着物については、海岸漂着物地域対策推進事業費の役務費ごみ処理手数料で対応していますとの答弁でした。

町民生活課終了後、水道課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成31年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

水道課の歳入歳出予算総額は、それぞれ3億4千513万3千円、そのうち、一般会計からの繰入金が5千987万4千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、維持管理費役務費の192万1千円増額計上されていますが、検査手数料の委託先、また県外や他社との比較も検討すべきではとの質疑に対し、検査手数料として浄化検査・水検査39項目・源水指標菌検査・源水クリプトスポリジウム・ジアルジア検査の手数料で、委託先は東洋環境分析センターであります。奄美の全市町村が東洋環境分析センターですので、県外や他社との比較はございませんが、今後、検査項目等の確認をしてみたいと思いますとの答弁でした。

次に、一般管理費備品購入費346万3千円減額理由の説明をとの質疑に対し、水道検針用ハンディーターミナルを平成30年度に10台購入したための減額であります。平成31年度は災害や台風時の停電中でも連絡ができるようにデジタル簡易無線3台とデジタルトランシーバー携帯型の購入費を計上していますとの答弁でした。

次に、簡易水道事業費において、新規に天城町上水道（移行準備）事業費が計上されているが、この説明をとの質疑に対し、平成32年4月1日から、これまでの簡易水道事業が上水道事業に移行します。地方公営企業法が適用される上水道事業では、会計処理の方式も大きく変わるため、従来の官公庁会計から公営企業会計に移行することになりますが、上水道事業に移行しても町民生活への影響はほとんどありません。老朽化した水道施設の更新も、事業費の調整をしながら、今後とも継続していきますが、今後、独立採算性による経営が求められ、経営内容の明瞭化が

図られる中、結果によっては適正な水準までの料金見直しの検討は想定されるところではありますとの答弁でした。

次に、天城町上水道（移行準備）事業費委託料が2千187万8千円計上されているが、どのような委託内容なのかとの質疑に対し、水道事業例規集監理業務委託、与名間・中部・松原・西阿木名の事業を一本化するための上水道事業創設認可申請作成業務委託、町村会総合行政関連システム保守委託料1年間分、上水道移行作業の助言・指導のための公営企業法適用推進業務委託でありますとの答弁でした。

水道課終了後、農地整備課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

農地整備課の歳入予算総額は1億2千645万9千円、歳出予算総額は3億2千973万7千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、使用料及び賃借料において重機借り上げ24万円予算計上されているが、借り上げ理由の説明と場所の説明をとの質疑に対し、重機借り上げ理由としましては、水路や境界等の埋もれている場所や崩落箇所等、重機を入れないと境界確認ができない場所等があるためにオペレーター代込みの10日間で予算計上しています。場所については調査着手時にわかるので、現時点では決まってはいませんとの答弁でした。

次に、地籍調査事業費役務費の保険料20万8千円の予算計上の理由説明をとの質疑に対し、立ち会い時損害保険、公用車自賠責保険、動産総合保険（トータルステーション）損害保険料として予算計上していますとの答弁でした。

次に、地籍調査事業の進捗率はとの質疑に対し、現在、進捗率は28.9%で、平成31年度は瀬滝地区の一部、岡前地区の一部と平成30年度の継続地区の予定であります。現在10カ年計画で事業を進めていますが、ずれが生じていますので、平成31年度に見直しを行う予定であります、との答弁でした。

次に、基幹水利施設管理事業費が軒並み減額されていますが、その理由の説明をとの質疑に対し、減額理由として、平成30年度に徳之島ダム点検作業を実施しました。平成31年度は点検作業を実施しないため減額計上となりました。平成32年度に関しては、状況等を把握して検討していきますとの答弁でした。

次に、農業施設費負担金、補助金及び交付金において県営事業等負担金の減額理由、西阿木名地区の面工事の状況説明をとの質疑に対し、圃場内・道路下パイプライン埋設事業で、減額理由としては一部地権者の同意が得られないのが主な理由であります。西阿木名地区の状況としては、平成31年度に設計、平成32年度事業

計画をしていますが、地権者の同意が得られていない状況でありますとの答弁でした。

次に、農林水産施設災害対策費負担金、補助金及び交付金の町単農地災害復旧事業50万円が計上されているが、平成30年度の状況説明をとの質疑に対し、平成30年度同様に50万円計上していますが、30年度は申請者が14名で、うちキャンセル2名、6名分が終了、6名が残っていますとの答弁でした。

3月13日、第3回目の委員会を全委員出席のもと、午後1時30分から委員会室において農政課の審査を行いました。課長及び担当職員の出席を求め、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

農政課の歳入予算総額は1億117万3千円、歳出予算総額は3億1千31万5千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、育苗施設管理費原材料費が前年度と比較して597万円増額し、平成31年度当初で655万円の予算計上となっていますが、説明をとの質疑に対し、昨年の台風24号で農業センターのビニールハウス6棟が大きな被害を受けました。被害を受けたハウスは25年が経過し、下地のC鋼材の経年劣化もあり、大規模な修繕となります。現在、奄振事業による建替を検討していますが、被害を受けた6棟中4棟を安価なビニペット方式で修繕する予定であります。」との答弁でした。

次に、歳入で農業センター使用料が8万2千円計上されていますが、内容の説明をとの質疑に対し、農業センター研修室使用料2千円と宿泊施設使用料8万円です。宿泊施設使用料の実績としましては、錦江湾高校バレー部、兼久小学校PTAレクレーション、森林研究所調査員等があります。今後も青少年育成関係、合宿、農業研修等を見込んでいますとの答弁でした。

次に、流通販売対策費旅費15万4千円の説明をとの質疑に対し、馬鈴薯トップセールス旅費で、経済連・JA・馬鈴薯部会長・3町行政で関西・中京・関東の市場調査や市場関係者と馬鈴薯の販売動向等について意見交換を行っていますとの答弁でした。

また、質疑の中で、県内の産地間の連携を図れる体制づくり、リレー出荷体制づくりの場を協議すべきではとの意見がありました。

次に、農業創出緊急支援事業において、本会議場でも質疑等がありました備品購入費としてドローン購入費200万円がありますが、オペレーター賃金について説明をとの質疑に対し、主にドローンによる農薬散布を北部・中部・南部で実演・実証することにより農家に周知を図り、ハード事業へ繋げる事業で、その実演・実証のオペレーター賃金として9万円を予算計上していますとの答弁でした。

次に、鳥獣被害対策費原材料費10万円が予算計上されているが、この説明をとの質疑に対し、当部集落区長から当部林道入口の既設門扉が腐蝕していると連絡があり、確認したところ腐蝕で使用不可能な状態であることから、橋の入口にイノシシ侵入防止用門扉設置の原材料費として計上していますとの答弁でした。

次に、獣肉処理施設運営費に賃金231万6千円が計上されているが、この説明をとの質疑に対し、イノシシ解体処理賃金が90万円、加工・販売賃金として141万6千円を計上しています。解体賃金においては、1時間千円、3名体制で処理を行っているところですよとの答弁でした。

次に、生活改善事業費に賃金が計上されているが、勤務体制はどのようになっているか、また利用実績の説明をとの質疑に対し、農産加工センター利用の予約があるときは、週2回から3回ほどは、加工センターにおいて指導しているところです。予約がないときは役場農政課で事務をしています。また、現在までの利用実績として、延べ人数約千人が利用していますとの答弁でした。

農政課終了後、建設課の審査を行いました。課長及び担当職員の出席を求め、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

建設課の歳入予算総額は4億708万4千円、歳出予算総額は7億594万7千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、空港管理費需用費の中の食糧費5万円の増額の説明をとの質疑に対し、会議・研修及び訓練等の増による予算計上でありますとの答弁でした。

次に、空港管理費賃金において、嘱託賃金に違いがあるが、この説明をとの質疑に対し、嘱託賃金の電気職員においては、空港照明灯火施設及び高圧電気取り扱い電気工事士第1種免許取得者に月額20万円、高圧電気取り扱い以外の電気工事士第2種免許取得者に月額15万2千円となっていますとの答弁でした。

次に、空き屋再生等推進事業工事請負費1千200万円の内容説明をとの質疑に対し、活用タイプで800万円、除却タイプで400万円計上しています。活用タイプは松原西区のRC2階建てで実施設計により金額の変動はあると考えていますが、実績により上限800万円での計上となっています。実施設計により除却タイプを1件から2件を考えていますとの答弁でした。

質疑の中で、道路改築事業においては、地権者の同意を得て事業完了できるように推進すべきとの意見がありました。

次に、舗装修繕事業費委託料1千100万円、橋梁補修事業費の委料2千500万円の内容説明をとの質疑に対し、舗装修繕事業費委託料においては、調査設計業務委託として800万円、路面性状調査委託15km分として300万円、橋

梁補修事業費委託料においては、当部中道橋・才知又橋・田川1号橋・上田橋の4橋分で1千800万円、管理橋梁を63橋から65橋への計画見直しによる長寿命化整備計画業務委託700万円を計上していますとの答弁でした。

次に、集落環境整備事業費に1千500万円とあるが、事業箇所の説明をとの質疑に対し、内訳として、与名間米配田線一部路面舗装50m・前佐線擁壁13m・側溝13m、浅間後塔1号線ブロック積工70m、兼久寺田3号線路面舗装150m、平土野1号線ガードパイプ40m、瀬滝中組線側溝50mの事業計画での予算計上でありますとの答弁でした。

次に、県管理道における維持補修事業（その他）委託料400万円が新規で予算計上されているが、この説明をとの質疑に対し、平成30年度までは人夫賃金と重機借り上げで対応してきました。事業について検討した結果、委託の方がスムーズに事業推進できると考えての予算計上でありますとの答弁でした。

次に、都市公園事業費工事請負費5千60万円の内容はとの質疑に対し、天城町総合運動公園に現在設置してある舟形木製遊具を撤去して、コンビネーション遊具の設置を計画していますとの答弁でした。

3月14日、第4回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から委員会室において保健福祉課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

保健福祉課の歳入予算総額は4億577万7千円、歳出予算総額は11億9千322万9千円。

次に、国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ9億5千592万1千円、一般会計からの繰入金が7千553万5千円、基金繰入金が3千413万4千円。

次に、介護保険事業特別会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ9億2千496万1千円、一般会計からの繰入金が1億3千978万7千円、基金繰入金が415万3千円。

次に、後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ6千696万9千円、一般会計からの繰入金が99万6千円、保健基盤安定繰入金3千241万8千円であり、会計ごとに内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、医療費適正化特別対策事業及び保健事業の看護師賃金と国民健康保険保健事業費の看護師賃金に相違があるが、その説明をとの質疑に対し、役場全体の嘱託賃金を総務課の方で取りまとめています。勤続年数により賃金に差がある関係で、

その基準に合わせた予算計上でありますとの答弁でした。

次に、医療費適正化特別対策事業賃金で管理栄養士賃金が計上されていない理由説明をとの質疑に対し、管理栄養士が在職はしていますが、産休のためハローワーク等で募集をかけていますが、応募者がいない状況でありますとの答弁でした。

質疑の中で、今後は、看護師等の待遇等検討・見直しを行い、募集していく必要があるとの意見がありました。

次に、保健福祉総務費で備品購入費が計上されているが、この説明をとの質疑に対し、ふるさと納税を活用して、保健センター内の衛生を考慮し、ホール会議室に、面積に応じた業務用空気清浄機を2台購入予定で計上していますとの答弁でした。

次に、児童福祉費負担金、補助金及び交付金において、子育て支援拠点事業負担が新規で378万5千円、病児保育事業負担金50万円計上されているが、この説明をとの質疑に対し、徳之島町の、がじゅまるの家による子育て支援事業で、防災センターで週3回以上、1日5時間以上が要綱で定められおり、3歳未満児の親子が対象で、常駐しているスタッフによる子育ての悩みや子育てについての助言・指導を受ける事業となります。

また、病児保育事業負担金は、病気で保育園に預けられず、また、仕事等で家で面倒をみれない方達が、がじゅまるの家に預ける事業負担金となります。負担金は、徳之島3町の利用人数の実績による割合で支払っています、親子ネットワークがじゅまるの家に負担する事業であります。補助率は国・県が3分の2、町が3分の1となっていますとの答弁でした。

次に、南部保育所使用料及び賃借料の園庭土地借上2万円の説明をとの質疑に対し、保育所の山手側にある雑種地で駐車場となっている場所で、個人から2万円で借上げていますとの答弁でした。

次に、児童福祉費負担金、補助金及び交付金において、広域保育所入所措置費負担金791万6千円が計上されているが事業内容の説明をとの質疑に対し、この事業は、天城町に住所を有し、他町に勤務している方々で他町の保育園に預けるための措置負担金で5名分の計上で、補助率は保育料を差し引いた額の4分の3となっていますとの答弁でした。

保健福祉課終了後、現地調査を行い、それぞれの所管部署の課長及び担当職員から説明を受けました。

水道課所管の新規事業の簡易水道事業（西阿木名地区）、農地整備課所管の中部地区農業基盤整備促進事業農道舗装箇所兼久地区の現場確認、建設課所管の公営住宅建替現場確認のため兼久B団地をそれぞれ調査しました。

3月18日、第5回目の委員会を全委員出席のもと、午後3時から委員会室にお

いて開催しました。

まず、これまでの審査内容について、再度確認をした後、議案第16号から第20号について、採決を行いました。採決の結果、議案第16号から第20号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、少数意見として、当初予算積算の具体的な計画や目的、積算根拠においてずさんな部分がある。当初予算の見直しが必要だと考える、との意見がありました。

なお、以上の審査の過程で次のとおり当委員会の意見として集約決定しました。

次の4点を委員会の意見として、執行部に申し入れる事が適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 各課における未収金については、財政健全化に影響を及ぼすことが懸念される。徴収に当たっては、各課しっかりと連携を図り、法的手段も含め未収金対策に最大限努力すべきである。

2. 道路改良事業推進等においては、事業完了に向けて地権者等の同意を100%得て、事業を推進すべきである。

3. 当初予算の執行については、過去の委員会でも意見がなされているが、目的・内容を十分に精査し、議会への報告を実施し、見直し等を考慮しながら事業を推進すべきである。

4. へい獣処理施設の建設は、徳之島3町喫緊の課題である。徳之島3町で早急に連絡協議会等を設置し、建設へ向けて推進すべきである。

以上で、建設経済厚生常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。

11時10分より再開します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、議案第16号、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算について討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第16号、平成31年度天城町一般会計歳入歳出予算について採

決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（前田 芳作議員）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号、平成31年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（前田 芳作議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第17号、平成31年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（前田 芳作議員）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号、平成31年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（前田 芳作議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第18号、平成31年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（前田 芳作議員）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号、平成31年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出

予算について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第19号、平成31年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 芳作議員)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号、平成31年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第20号、平成31年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 芳作議員)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま総務文教常任委員長報告にありました5件、建設経済厚生常任委員長報告にありました4件、計9件の意見は当議会の意見として決定し、町長に申し入れすることにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

異議なしと認めます。よって、当議会の意見として町長に申し入れることに決定しました。

△ 日程第6 陳情第2号 バス通学生の通学費の助成について

○議長（前田 芳作議員）

日程第6、陳情第2号、バス通学生への通学費の助成についてを議題とします。
本案について総務文教常任委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員長（大吉 皓一郎議員）

委員長報告。

陳情第2号、徳之島高校バス通学生への通学費の助成についての委員長報告をいたします。

本町から徳之島高校へバス通学する生徒は、遠距離通学を余儀なくされることから、高額なバス代は教育における保護者の経済的負担となっています。

また、時間の自由度の観点から、1学年の間にバス通学から単車通学へ移行する生徒も多く、単車通学の距離が遠くなればなるほど、事故を起したときに、より重大な結果を招く危険性も大きくなります。

バス通学費助成については、平成30年第1回定例会以降、全員協議会において徳之島高校校長、PTA会長からの趣旨説明や、バス通学に関するアンケート結果を参考に協議してまいりました。改めて、本委員会において審議した結果、生徒の安全と保護者の負担軽減及び居住地による通学費負担の格差解消、そして中学生の進路選択における選択肢の拡大という観点から、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

その採択内容は、生徒のバス通学定期券購入費から月額1万円を控除した額、または定期券購入額の半額程度を定期券購入者へ助成することとし、あわせて部活動加入生徒もバスが利用できるよう、バス事業者に、下校時の運行時間を現行より30分程度繰り下げることを要請することで決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（前田 芳作議員）

これから討論を行います。

○7番（久田 高志議員）

反対の立場から討論いたします。

質疑ができないという申し合わせがあるようですので、気になる点があります。

まず、徳之島高校は県立高校でございますが、県への相談・陳情等はどのようにしているのか、また樟南二校への影響はどのように考えるか、そして所得制限等はどのように考慮されたか、湘南二校の学費も最高額で3万を超えている方もおります。約3分の1が1万円を超える学費を負担しております。今後、その辺の部分もどうしていくのか、非常に気になる点がございます。徳之島高校、樟南二校、

両校の均衡を保つことが大切であると考えております。両校のバス賃の負担や学費の負担額等を精査するべきであり、現時点での採択には疑義が生じるため、反対いたします。

○議長（前田 芳作議員）

ほかに。

これから、陳情第2号、バス通学生への通学費の助成について採決します。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（前田 芳作議員）

起立多数です。

よって、陳情第2号は採択することに決定しました。

△ 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（前田 芳作議員）

日程第7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第8 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

○議長（前田 芳作議員）

日程第8、各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第9 議員派遣予定の件について

○議長(前田 芳作議員)

日程第9、議員派遣予定の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配付しております議員派遣予定表のとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(前田 芳作議員)

異議なしと認めます。

よって、議員派遣予定表のとおり議員を派遣することに決定しました。

△ 日程第10 議案第21号 天城町副町長の選任の同意について

○議長(前田 芳作議員)

日程第10、議案第21号、天城町副町長の選任の同意についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第21号、天城町副町長の選任の同意について、御説明いたします。

天城町副町長に下記の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

選任しようとする者の氏名、叶福次郎、選任しようとする者の生年月日、昭和22年9月21日、選任しようとする者の住所、天城町兼久1296番地2、選任しようとする者の略歴は、別紙のとおりでございます。なお、任期は平成31年

4月1日から平成35年3月31日までとするということでございます。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（前田 芳作議員）

これから質疑を行います。

○10番（松山 善太郎議員）

巷の噂どおり副町長の選任が提案されたわけですが、これはいつごろ、こういった話が町のところにお話があったのか、何回ぐらい本人とお会いになったのか、まずはお聞きします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。いつごろこのようなお話があったかということについては、特に具体的にはございません。私は御本人とは3月の8日にお会いいたしまして、御本人の意思を確認したというところでございます。そのときに、そのようなことであればよろしくお願ひしますということでもございました。

○10番（松山 善太郎議員）

それ以前には全くお会いになってないということはないと思うんですが、選挙協力の相談とかはなさらなかったわけですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。皆さん方、御案内のとおり、昨年12月に町長選挙がございました。その中で後援会活動、または選挙活動がありましたけども、そのときにはお会いをしております。

○10番（松山 善太郎議員）

質問の仕方が悪かったんですね。その副町長の件ではなくて、選挙の協力、支援のときに、まずいつごろお会いになったのか。これ、大事なことですのね。いつごろ、おぼろでも結構です、いつごろお会いになったのか、何回ぐらい直接お会いになっているのかということをお聞きしておきます。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。夏ごろにお会いしたというふうに認識しております。その後はいわゆる対面式の面談と言いますか、会ってはおりません。いろんなその大衆のいる中でお会いをしております。

○10番（松山 善太郎議員）

その夏ごろで結構ですが、提案されている方の御自宅に行ったことはございますか。

○町長（森田 弘光君）

はい、私はこの、私のいわゆる後援会活動、選挙期間中には1回行っております。

○10番（松山 善太郎議員）

そのときに、それらしい話、いわゆる副町長らしいお話、町の要職なり、何かに起用するようなそれらしい話で結構です、確約とまでは申しませんので、それらしいお話があったのかどうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。いわゆる議員のおっしゃっているそれらしいお話ということはありません。

○10番（松山 善太郎議員）

大体わかりましたがね、夏ごろお会いになったと。その後、対面では会ってないと。御自宅で会ったというお話もあるんですが、巷では、この件に関しては、もう早い時期から副町長になるというようなお話が飛び交っております。1年ぐらいは遠慮するのかなと思ったんですが、そりゃあある程度のお約束があったんでしょう、提案せざるを得なかったのかもわかりませんが、あまり好ましいことではないような気がします。後でまた討論します。

以上です。

○議長（前田 芳作議員）

ほかに。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○10番（松山 善太郎議員）

先ほど申しましたように、巷では御自宅でお会いになったと、今日のお話もその時点であったと、しかも1回ではなくて2回ほどお会いになってると、ある程度、確信できるようなお話であります。

そうなりますと、町長が言う公平無私とは何ぞやというお話になるわけです。これは完全な、事実がなかったと言えればそれだけですけど、巷ではそうは思ってません、これは完全な利益誘導であります。公平無私とは言えません。これ、もうそれはほとんどの方が聞いてるんですので、私はこの案件によって、役場自体、役場職員自体の規範意識というのがまず薄れる。なくなると思いますね。人によっては、ああ、こういうのありかと考える人もいる。人によっては、もうこういう具合にしようとする人も出てくる。これは役場全体の士気の低下にもつながる。やる気をなくす。仕事よりもこっちのほうが大事かなという不逞の輩が出てこないとも限りません。かつて隣の町でございましたよね、4年間は仕事せんでもいいと、戦に勝てればいいというのがありました。そこに、そういったところにもなりかねません。

ですので、町民の半分です。今回の戦によって大体、大体です、49と51、

49. いくらと50. いくらですね、支持率。町民の半分の方はあきれてると思いますよ。選挙の前からのうわさがありましたからね。非協力的になる。じゃあ、残った町民の半分は目先の利益に走って行きますよ、利益追求に。こういうことありだなということ。役職を求める、役場に採用を持ち込む、品物買ってほしいと要望する、私に大きな工事を取らせてくれというのが出てくる。わけのわからない競争になってくる、自分さえよければというそういうのが、もう必ず出てきます。まず、公平で、私は公平でなくなると思いますよ。

あと、住んでよかった、満足度ナンバーワンの町というのはさっき言った、品物売る、役場に子供を採用させたい、工事も私に取りたい、こういった半分の方は、住んでよかった、満足度ナンバーワンでしょう。半分の方は、あんまりよくないと思いますよ。役場の関係者、そういった方々、半分の中の一部の人、今言った物売りたい人、工事をしたい人、役場に子供を採用させたい人、有力な支持者、この方々は住みやすい町になるでしょう。しかし、残された半分は言いたいことも言えない、遠慮、遠慮しながら陰気で非常に薄暗い町に、明るい町にならないと思う。私はこの件については断固反対するものであります。

○議長（前田 芳作議員）

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

これで討論を終わります。

これから議案第21号、天城町副町長の選任の同意について、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 芳作議員）

起立少数です。

したがって、本案は同意しないことに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成31年第1回天城町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時30分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 前田 芳作議員

天城町議会議員 昇 健児議員

天城町議会議員 大吉皓一郎議員

